

滋賀県高齢化対策審議会委員募集

滋賀県では、県の高齢化対策に関する総合的施策の策定およびその推進に関する重要な事項について調査審議などを行う、滋賀県高齢化対策審議会の委員を次のとおり募集します。

■応募資格

県内に居住または勤務、通学する年齢が18歳以上の方（令和5年9月30日現在）で、高齢者に関する保健福祉や介護に関心のある方（ただし、県が設置している他の審議会等の委員を委嘱されている方を除く。）

■募集人員 2名以内

■任期 令和5年12月1日から令和7年11月30日まで（2年間）

■職務

滋賀県高齢化対策審議会に出席していただき、滋賀県高齢者福祉計画および滋賀県介護保険事業支援計画である「レイカディア滋賀 高齢者福祉プラン」の着実な推進を図るため、県民・生活者の視点からご自身の経験を踏まえて、県の施策等へ幅広く意見を述べていただきます。

- ・滋賀県高齢化対策審議会は、この公募で選ばれた委員と民間、学識経験者等の委員で構成されます。（構成：学識者7名、市町の長1名、公共的団体代表者10名、公募2名）
- ・審議会は年2～4回程度、平日に開催する予定で、会議に出席いただいた場合には、県規定に基づく報酬および交通費をお支払いします。（本任期の2年中は計3回程度の見込み）

■応募方法（郵送・FAX・電子メールのいずれか）

次の書類に必要事項を記入の上、応募してください。

(1) 滋賀県高齢化対策審議会公募委員応募書（本紙裏面）

住所、氏名、性別、年齢、連絡先、国・県・市町の審議会委員、モニター等の経験、保健福祉関係等の現在までの経験・活動状況

(2) 以下のテーマに関する800字程度にまとめた意見書

「高齢者の社会参加や世代を超えた地域の支え合いの活性化について」

（様式は特に定めていませんので、原稿用紙や便せんなどを利用してください。電子メールによる応募の場合は、ワード（拡張子.docx以外のファイルはメール受信できません）またはテキスト形式で送付してください。なお、提出いただいた応募書と意見書は返却しません。）

■応募期限 令和5年9月1日（金）〈必着〉

■応募・問合せ先

滋賀県 健康医療福祉部 医療福祉推進課 企画係

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1-1

電話：077-528-3521（午前8：30～午後5：15、土日祝を除く）

FAX：077-528-4851 メールアドレス：ed00@pref.shiga.lg.jp